

「ジェイクレ保証」に付帯する総合生活保険（傷害補償）

対象プラン：ジェイクレ

以下の補償制度の提供に際して東京海上日動火災保険株式会社との間で「総合生活保険（傷害補償）」を契約しています。

「急激かつ偶然な外来の事故」により、対象者がケガをして死亡または後遺障害となった場合に補償がされます。

- (1) 死亡補償：事故の日から、その日を含めて180日以内に死亡された場合、10万円が支払われます。
- (2) 後遺障害補償事故の日から、その日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合、後遺障害の程度に応じて10万円の4%～100%が支払われます。

■ 日常生活におけるケガを24時間補償

家庭内でのケガ

仕事中のケガ

スポーツ中のケガ

旅行中のケガ

■ 交通事故等によるケガの補償

交通事故によるケガ

交通乗用に乗っているときのケガ

付帯サービス

■ メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間 **24時間 365日**
※予約制専門医相談は、事前予約が必要です。

連絡先：0120-708-110

緊急医療相談	常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。
医療機関案内	夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。
予約制専門医相談	様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。
がん専用相談窓口	がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。
転院・患者移送手配	転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。 ※実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

■ 介護アシスト

お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、
優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間 **電話介護相談 9:00～17:00**
各種サービス優待紹介
土日祝日
年末年始を除く

連絡先：0120-428-834

電話介護相談	ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続き、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続き、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。 認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム※1」をご利用いただくことも可能です。 ※1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて受診のすすめや専門医療機関のご案内等を行います。
各種サービス優待紹介	「家事代行」「食事宅配」「リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて、優待価格でご利用できる事業者をご紹介します。※本サービスは、サービス対象者に限りご利用いただけます。※サービスのご利用にかかる費用についてはお客様にご負担いただきます。
インターネット介護情報サービス	情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご提供します。 [ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

■ デイリーサポート

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や
毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

受付時間 **法律相談 10:00～18:00**
税務相談 14:00～16:00
社会保険に関する相談 10:00～18:00
暮らしの情報提供 10:00～16:00
土日祝日
年末年始を除く

連絡先：0120-285-110

法律・税務相談	提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。 [ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html ※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。
社会保険に関する相談	公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。
暮らしの情報提供	グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話で提供します。

※加入者の皆様へ補償を提供するに際しては、「総合生活保険（傷害補償）」の契約内容・保険約款に基づき決定します。また、上記付帯サービスは「総合生活保険（傷害補償）」の加入者に対して東京海上日動火災保険株式会社が提供するサービスとなります。サービス内容は同社の定めにより変更となる場合がございます。